

様式第二（第七条関係）

公害防止管理者（公害防止管理者の代理者） 選任、死亡・解任届出書

年 月 日

川口市長 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名  
届出者

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項において準用する第3条第3項（第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特定工場の名称		※整理番号			
特定工場の所在地		※受理年月日 年 月 日			
大 気 関 係	排 出 ガ ス 量	※特定工場の番号			
	ばい煙発生施設の種類	別紙のとおり。 ※備 考			
水 質 関 係	排 出 水 量				
	特定地下浸透水の浸透の有無				
	汚水等排出施設の種類			別紙のとおり。	
騒 音 関 係	騒音発生施設の種類				
特定粉じん関係	特定粉じん発生施設の種類				
一般粉じん関係	一般粉じん発生施設の種類				
ダイオキシン類関係	ダイオキシン類発生施設の種類				
振 動 関 係	振動発生施設の種類				
選 任	公害防止管理者 〔公害防止管理者の代理者〕			選 任 年 月 日	年 月 日
		職 名			
		氏 名			
		担 任 業 務 の 範 囲			
		選 任 の 事 由			
解 任	公害防止管理者 〔公害防止管理者の代理者〕	(死亡・解任)年月日	年 月 日		
		職 名			
		氏 名			
		担 任 業 務 の 範 囲			
		解 任 の 事 由			

備考

- 1 大気関係、水質関係、騒音関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、振動関係又はダイオキシン類関係のうち該当する項に所要事項を記載すること。大気関係及び水質関係については公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）の項には、「〇〇関係第〇種」公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）と記載すること。
- 2 公害防止管理者を2名以上選任する場合は、関係公害防止管理者及び同代理者の項を追加して記載すること。
- 3 ※印の欄は記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

ばい煙発生施設の種類の種類

	番号	施設の名称	項番号	施設の規模	施設の用途
有発生する物質施設を設	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
有害施設以外の発生設	1				
	2				
	3				
	4				
	5				

備考

- 1 「施設の名称」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる名称を記載すること。
- 2 「項番号」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の上欄に掲げる項番号を記載すること。
- 3 「施設の規模」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の下欄に掲げる規模を記載すること。
- 4 「施設の用途」の欄には、施設の用途及び当該施設により製造選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

汚水等排出施設の種類

番号	施設の名称	号番号	施設の用途
1			
2			
3			
4			
5			

備考

- 1 「施設の名称」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる施設の名称を記載すること。
- 2 「号番号」の欄には、同令別表第1に掲げる号番号を記載すること。
- 3 「施設の用途」の欄には、施設の用途のほかに当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

騒音発生施設・振動発生施設の種類の種類

番号	施設 の 名 称	公 称 能 力	台 数	施 設 の 用 途
1				
2				
3				
4				
5				

備考

- 1 この表には、施設の種類の種類、公称能力及び施設の用途が同一の場合はまとめて記載するものとし、同一の種類であっても公称能力又は施設の用途が異なる場合はその異なる施設ごとに記載すること。
- 2 「施設の名称」の欄には、騒音規制法施行令別表第1又は振動規制法施行令別表第1に掲げる施設の名称を記載すること。
- 3 「公称能力」の欄には、油圧プレス及び機械プレスについては呼び加圧能力（キロニュートン）を、鍛造機については落下部分の重量（トン）を記載すること。
- 4 「施設の用途」の欄には、施設の用途のほかに当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

ダイオキシン類発生施設の種類

番号	施設の名称	別表番号	号番号	施設の規模	施設の用途
1					
2					
3					
4					
5					

備考

- 1 「施設の名称」の欄には、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1又は別表第2に掲げる施設の名称を記載すること。
- 2 「別表番号」の欄には、当該施設が同令別表第1に掲げる施設であるときは「第1」、同令別表第2に掲げる施設であるときは「第2」と記載すること。
- 3 「号番号」の欄には、同令別表第1又は別表第2に掲げる号番号を記載すること。
- 4 「施設の規模」の欄には、同令別表第1に掲げる規模を記載すること。ただし、同令別表第2に掲げる施設にあつては、記載しないこと。